

町田法人会報

MACHIDA

75

2001.12

<http://www.hojinkai-machida.or.jp>



shadan hojin
MACHIDA HOJINKAI



大沢悠里氏

【プロフィール】

昭和39年、早稲田大学卒業後TBSに入社。

5年間は報道番組を担当、以降はラジオをメインにワイド番組を担当。

平成3年、フリーアナウンサーとして独立。

現在、TBSラジオ 月～金 朝8:30～13:00

『大沢悠里のゆうゆうワイド』を放送中。

主婦を中心に絶大な人気を得ている。

税を知る週間協賛事業として、公開講演会をTBSラジオ「大沢悠里のゆうゆうワイド」のパーソナリティー大沢悠里氏を招いて開催しました。公開講演会では久しぶりに379名という大勢の参加を得、市民の皆さん何度も爆笑して楽しみました。

講演 要旨

私が、大沢悠里です。

ラジオで朝8時30分から午後1時まで「ゆうゆうワイド」を放送しています。今日で4063回目になりました。約200万人の方に聴いていただいております。

ラジオなので顔を知らない人も多く、先日にも講演会場で本人が居る前で、大沢悠里はまだ来ないのかと言われました。今日私の顔を見ても本人なのかイメージがわからない方も居ると思います。その方は、目を閉じて声を聴いていただければ納得できる筈です。

アリガテエナ 皆様のおかげです

皆様は、父として母として人生を頑張って生きてきました。これからは、人生を楽しんでください。早死ではつまらない、長生き致しましょう。

皆さん皆さんの感謝の気持ち「アリガテエナ、皆様のおかげです」人生ゆつくり、カリカリせず、怒らず、おおらかに過ごしましょう。怒ることにより頭のNK細胞が減ってしまいますので感謝の気持ちを大切に。

皆さん、子供に期待しますが、丈夫で健康が第一です。「一升枰は一升枰」です。学校の一番と社会に出ての一番は違います。がつがつしないようにしましょう。

長命と長寿は違います、ぼけずに健康で老衰で死んで逝くのが幸せです。私のおふくろは、95歳で今で

税を知る週間

笑顔の一番田

〈税を知る週間〉協賛事業
公開講演会

ユーマと人生

味も多く、毎日忙しくしています。人の悪口は決して言いません。今でもNHKの初級英語の講座で勉強しています。酒も大好きで毎日一合飲んでいます。人をほめる、ニコニコ笑って過ごす人は、自然死ができます。悪口ばかり言う人は、苦しんで死んで逝きます。人生は、現限りですからどちらが良いか、考え行動しましょう。

健康である幸せ

私は浅草に生まれ、小さい時は丈夫で元気でした。TBSに入社し、在職中酒も強くたくさん飲みました。現在でも毎日、4時過ぎに起きて6時にはTBSのスタジオに出勤する生活を送っています。

7年前に脳梗塞で倒れ、3週間寝ていました。早く元気になって、マイクの前に立ちたかったです。幸にも回復して、マイクの前に立てたときは涙が出てきました。健康になっ

表紙のことば

「早暁のニューギニア」 三橋 国民

赤道直下の熱帯雨林は6時に暮れて6時に明ける。朝5時を過ぎると、30メートルはある梢の尖端が一瞬あかね色に燃え、いち早く目覚めた鳥たちがねぐらから飛び立っていく。

仰ぎ見る私たち兵士は、それぞれの思いを彼らの姿に託して、苛烈な戦場での無事を希うのだった。

町田法人会報第75号●目次

税を知る週間 功績表彰・納税表彰	2
公開講演会 大沢悠里氏講演	
町田法人会の社会貢献活動	7
福祉バザー・チャリティーゴルフ	
役員セミナー 地区会事例発表	10
地区会のイベント	15
短歌・俳句欄	19
部会便り	20
委員会の活動	23
NPO法人に対する寄付金控除の特例が創設される	32
上場株式等に譲渡益課税の見直し	34
法人会の法律相談・編集後記	36

笑顔一番

ユーモアと人生



ありがとう ご苦労さん

て良かった「アリガテエナ皆様のおかげです」。入院して人間の身体には不思議な機能があるなどと思いました。(赤ワインを飲んでも小便は赤くならない等)

「健康である幸せ」「今日も無事小便の出る幸せ」、幸せはなかなか前から来ません。不幸は突然うしろからやって来ます。人生は一寸先は闇だ、来年より今年、明日より今日を大切にしましょう。

仕事のあつこ
とも幸せ、一日
一日が忙しいこ
とも幸せです。
子育ても幸せ、
この頃が夢があ
り一番幸せな時
だと想います。
死ぬ寸前まで
仕事ができる幸

せ、自分に負けないよう気力で頑張ろう。

アナウンサーに道具はいらない、口だけあればよく、仕入れが無く楽な仕事なのですが、私は若い時の経験が役に立っています。

大学の時のアルバイトでいろいろな仕事をし、裏方さんと付き合い合いました。ドアボーイも経験し、挨拶が大切に自然に「ありがとう」ございました」が出来ます。

TBSの清掃のおばちゃんに人気があります。今までの経験から、いたわりの心を持って「ありがとう、ご苦労さん」を言うためだと思います。

皆さんも今日から「ありがとう。ご苦労さん」と心がけてください。偉くなればなるほど、腰を低くしましょう。

現在は、コンピュータの社会で機械化になって心が失われています。動物は笑わないが人間は笑うことができます。笑いはただです、美人

も笑顔からです。

自分が笑えば、まわりの人を楽しくし、その場の雰囲気も明るくなり、和ができます。

夫婦がいつもニコニコして、ケンをせずにお互いに良いところを探し誉めあいましょう。ご主人は朝早く出かけて夜遅く帰ることが多いことでしょう、怒らず労ってください。

話すばかりでなく、聴く耳も必要です。「話し上手は聴き上手」です。感動したり、驚いたり、人を誉めたり、食事もおいしいね、を連発する、全てプラス思考で考え、人生を楽しんでください。

リハビリにも笑いは良い、1回笑うと100個のガン細胞が減るそうです。いつまでも、モテようとする心、若々しい気持ち、色気をもち、若い人と同じあいましょう。

「人生一回限り、楽しく笑って過ごしましょう」

(文責・木目田)

平成13年度功績表彰された方々

地区会・部会	氏名	法人名
原町田第一	石井 昭司	(有)石井興産
原町田第二	桎屋 三郎	(株)桎屋商店
森野	大川 敏行	大川自動車硝子(株)
旭町	金子 實	(株)かねこ薬局
学園・大谷	庭野 利章	(有)玉川虎屋
金森・高ヶ坂	義煎満智子	義煎自動車商事(株)
成瀬第一	杉崎 友宏	(株)大杉産業
成瀬第二	末広 国幸	末広建設(株)
鶴間	細野 泰司	細野コンクリート(株)
鶴川第一	滝沢 勇	(株)グリーンテニスクラブ
鶴川第二	細野 恭敬	小野路石油(株)
鶴川第三	藤岡 哲也	ふじおか産業(有)
忠生西	大谷 保	(有)大谷建築
木曽	住友 順一	(株)イーディテクノ
相原	増田 和秋	(有)増田建築
小山	真鍋 清實	(有)マナベ文具
青年部会	大野 純一	(株)ソフト開発
女性部会	青戸 栄子	(有)青戸商店

(敬称略)

公開講演会の会場で、法人会員に対する功績表彰が行われました。今回の受賞者は次のとおりです。いずれも永年にわたり法人会の地区活動や部会活動に積極的に取り組んでいただいた方々です。

法人会功績表彰式



納税表彰式

〈税を知る週間〉平成13年度納税表彰式で
当会役員を含む14名の方々が受賞

税を知る週間の11月15日、ザ・エルシー町田において平成13年度町田税務署長納税表彰式が挙行されました。

小田署長から、当会役員を含む14名の方々に表彰状または感謝状が贈呈されました。

また11月28日には、町田都税事務所です平成13年度町田都税事務所長感謝状贈呈式が挙行されました。当会関係では金子副会長が受賞され、越石所長より直接手渡されました。

表彰の栄に浴された方々はいずれも永年にわたり、税務を中心とした関係民間団体の要職にあつて、納税道義の高揚、税知識の普及に寄与された方々です。



〔税務署長表彰〕

島野 榮 殿 有限会社 シマノ
八木 祥壽 殿 株式会社 マルカワ

〔税務署長感謝状〕

青木 照夫 殿 有限会社 青木商店
市川 操 殿 有限会社 大丸屋酒店
木目田邦夫 殿 株式会社 あるけい総業

〔都税事務所長感謝状〕

金子仙太郎 殿 株式会社 セン・カネコ



都税感謝状を受けた金子副会長

町田法人会の

社会貢献活動

ポップコーン、わた菓子も販売 今年も福祉バザーは大盛況

11月4日午後4時

18分、町田法人会の社会貢献事業「福祉バザー」は22万4947

円を売上げ無事に終了しました。

今年は社会貢献特別

委員会が設置され、8

月から準備を始めました。

会員の皆さんには、「福祉バザー」

への品物の提供のお礼を申し上げます。

また、各地区会の地区会長・役員の方々、青年部会・女性部会の担当

役員の方々には、提供品の収集・値

付け・販売と大変ご支援ご協力を頂きました。誠にありがとうございます。

翌日の5日、八木会長と町田市社会福祉協議会に伺い町田法人会会員の善意の売上22万4947円を常任理事の鈴木喜八郎氏にお渡しして来ました。

社会福祉協議会では、法人会の寄附金で「地域における高齢者を中心とした生きがいづくり活動や、まちづくり活動を紹介するためのビデオ（地域活動啓発福祉ビデオ）」を制作することになっています。

（村松）



町田法人会の 社会貢献活動

第2回 チャリティー ゴルフ大会開催

10月12日、秋晴れの東京国際カン
トリークラブで第2回チャリティー
ゴルフ大会が開催され、32組128
名の会員さん、税理士さんが終日熱
戦を繰り上げました。

ワンオンチ
チャリティーでは
皆様の善意で
寄付金が20
万円に達し、
パーティー席



チャリティー金を、牧田助役へ手渡す八木会長

上で八木会長より町田市の牧田助役
に目録が手渡され、現金は後日市長
に直接面会の上、寄贈されました。

大会2日前の低気圧による豪雨で、
一時開催が危ぶまれましたが、当日
はこれ以上望み様のない快晴無風。
汗ばむような陽気の中、アウト・イ
ンに別れて午前7時25分それぞれ
がスタート。平坦で距離のある昨年
の相模原ゴルフクラブとは趣の違う、

トリッキーな丘陵コ
ースに各選手がチャ
レンジをしました。
加えて高麗グリーン
が、雨後のせいか大
変に芝の腰が強く、
上りと下りのライン
ではスピードと曲が
り方に大きな差があ
り、プレイヤーは随
分悩まされたようで
す。

当日は入場者数が

多く、ハーフ後の
休憩時間が1時
間半とたっぷりあ
り、食堂のあちこ
ちで歓談の花が咲
き、殆どの方がほ
ろ酔い気分で後半
の9ホールに臨み、
悲喜こもごもの結
果を携えて3時

半頃に全員が無事
ホールアウト。4時より大食堂で表
彰パーティーが開催されました。

パーティーでは東條委員の司会の
もと、八木会長と志水大会実行委員
長の挨拶に続いて、皆様のご協力で
20万円に達したチャリティー金が、
今大会の主旨である青少年育成に活
用して頂くため、パーティー会場に
ご臨席頂いた町田市の牧田助役に八
木会長より手渡されました。

成績発表に先立ち、三橋競技委員
長が「参加128名中グロス70台の方
が5名、85以下の方が19名おられ、





しかもベストグロス75の方が2名もおられるという大変レベルの高い試合でした。」と大会講評の中で発言すると会場は一瞬どよめくという場面もありました。

引き続き志水実行委員長による成績発表と表彰が行われました。昨年は実行委員が優勝（八木会長）準優勝（久保田氏）してしまい、若干輩（ひん）^{しやう}感をかいましたが、本年はめでたく（？）別掲のとおり一般会員の方が入賞されました。総合優勝の林さん、女子優勝の古谷さんがそれぞれ満面の

の笑みで喜びのご挨拶。

おしまいに、尾辻副会長より本日まで参加の会員の皆様、朝早くから運営をして頂いた大会実行委員さん達、そして多数の賞品をご寄贈頂いた各社へのお礼の言葉が述べられ、来年もまた本年を上回る盛大な大会の開催を約して閉会となりました。

主な入賞者

●総合優勝

林 明道さん グロス81 ネット67.80

●ベストグロス

瀬谷 傳さん グロス75 ネット71.40

●女性の部優勝

古谷末子さん グロス106 ネット74.80



ニアピン受賞の皆さん

賞品の提供をしていただきました。

アメリカンファミリー生命保険会社

(株)あるけい総業

(株)アローエンタープライズ

(株)イズミ建築設計事務所

(株)弘文堂

(株)三和住建

(有)しんざかや

(有)鈴木造花店

東京国際ゴルフ(株)

千寿産業(株)

(有)煎茶屋

(株)相武冷凍センター

大同生命保険多摩支社

大同生命保険町田営業所

(株)タウンツーリスト

(株)田中食器厨房

(株)タナベ管材

(株)電巧舎

(株)東京トロン保健センター

トキワ美術印刷(有)

(有)中島酒店

(株)中野屋

(株)宝永堂

(株)ホテル ザ・エルシイ

(有)町田グリーンゴルフ

(株)マツヤマ

八木食品産業(株)

役員セミナー

《地区会事例発表最終回》

9月4日、箱根湯本ホテルにおいて役員合同セミナーが122名の参加で開催されました。

八木会長挨拶

役員セミナーも今年で13回目、各地区会の事例発表も5回目、今回が最後になりました。本日発表される4地区会とも、思考を重ねているのではないでしょうか。いかに組織を維持確立しているか、各地区の苦労話を聞き、それを参考にしていきたいと思います。

また、会員増強では大変なご努力をいただいています。おかげさまで加入率では東法連49単位会の中で第6位を維持しております。これも各地区会役員の皆様のご協力の賜物です。

「つくし野 研修センター」の 活用

小川・つくし野 地区会

■地区会の誕生と特性

30数年前、「未来の自由が丘か田園調布」のキャッチフレーズで売り出したのがつくし野です。

平成元年、小川・つくし野地区会として分割。当時は会員数が128社でした。

この地域には建築協約という特殊な約束事があり、敷地は50坪以上



左から、恐神さん、山下さん、山田さん、伊田さん、千葉さん

でないため、表札は2つ出してはだめ、マンション・アパートは建てはだめというように厳しいものであります。したがって会社の登記

は町田にするのですが、実際は遠くの方で事業展開をしているため、昼間は不在がちで会員増強もうまくできません。

■委員の任命

短い期間に役員さんを選任しなければなりません。毎朝7時半頃、知人のところへ行き「助けてください」とお願いしたので食事をまともにする暇がないくらいでしたが、そのためかわずか1週間で血糖値は下がり、血圧も下がり、ベストコンディションになりました。法



人会の活動に参加できて感謝しています。



■会員増強の対策

担当地域をローラー作戦で回り、少しでも多く加入してもらおうよう努力していきたいと思っています。

■新しい方針(活動拠点)

住宅地なので、地元の方と連携を取りながら、会員増強や楽しい研修会を新設された「つくし野研修センター」を活用して実施していきたいと思っています。

21世紀における 地域の新たな 発展を望んで

忠生西地区会

■忠生の歴史と区画整理

忠生西地区会は、根岸町・矢部町・常盤町・上山田町・下小山田町・小山田桜台・函師町の7つの町で編成されています。「忠生」という名称については、忠義の者が生まれ出るところを祈って忠生村とつけられたそうです。

■地域の環境

この地区には、境川と鶴見川の2つの川が流れていて、昔から住むのに恵まれていたことを、今ここで生活している私達は改めて知り、感謝

しなければならぬと思います。

■伝統ある神社と寺院、 そして多摩の自然

箭幹八幡宮や大泉寺には市の重要文化財があり、多摩丘陵の自然として小山田緑地があります。

■大規模な区画整理、 その変貌

忠生土地区画整理事業としての10年間に、森や林、畑、そして車



左から、北中さん、武藤さん、松本さん、池田さん、石川さん、若林さん

《地区会事例発表最終回》

1台がやっと通れる細い道が、まさに近代的な住宅地に変わりました。

ある意味では、この地区は新たな出発点に立ったばかりといってもいいのではないでしょうか。

■地域における会の活動と 今後の課題

*研修活動

年2回の税務研修は、お互いの情報交換や最新の税情報の手。また親睦を深める意味においても大事な活動となっています。

*加入法人と加入率

「メリットとは何か」と言われると返事に窮してしまいますが、最後は人と人との付き合い、信頼づくりということに尽きます。こちらが誠意をもって接することによって、やがては信頼関係ができて加入してくれる。つまりは仲間になってくれるということではないでしょうか。



*役員、その選出

役員についても、

かなり無理をお願いしています。人のために報酬もなく働いてくれるという人は実際にはそういるものではありません。

忠生西地区は「豊さを実感」でき

「安心して暮らせて」「ふれあいに満ちた」地域で、「誇りのもてる地域社会」である実感できることによつて、また新たな発展につながつてゆくと考えております。



魅力ある 法人会づくりは 木曽地区から…

木曽地区会

■木曽の歴史

木曽の地名の由来は、源頼朝と木曾義仲が仲たがいし、仲直りするためにこの地に木曾義仲が滞在して鎌倉まで通ったことから木曾村となったそうです。

木曾村は小さな宿場町で、飯田・石川・浅沼などが昔から多く、ほとんどが農家でみんなお祭りが大好きです。

昭和40年代に団地が出来始めてからは、田んぼは全くなくなってしまいました。

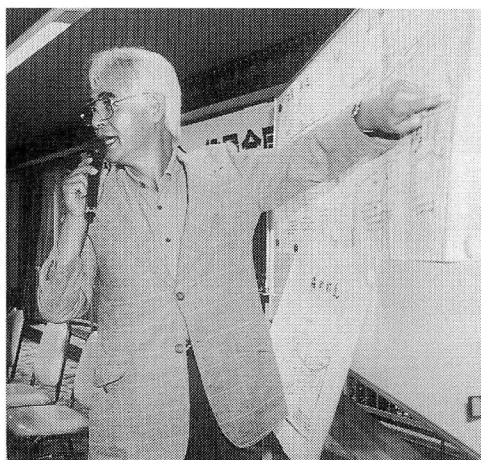
■活動と今後の方針

役員会を多く開催し、まず役員同志で親睦を深めていき、魅力ある法人会に木曽地区から発進しようと思います。

それには先ず、法人会に関心を持たせること。商売の輪を広げていくこと。そうすることにより入会して良かったというメリットができ、加入率アップにもつながっていきます。

■ボウリング大会の開催

初めて法人会事業に参加された方が多く、和気あいあいと親睦が深まりとてもよい事業で、ぜひ来年も開催してほしいと言う声がありました。



左から、原さん、高橋さん、三沢さん



「百聞は一見にしかず」 小山地区を ビデオで紹介

小山地区会

小山地区会は、町田法人会の中では一番新しく、平成元年5月生まれの満13才です。

先輩地区会を目標に、追付き追越せをスローガンに役員一同がんばって現在に至っています。特に法人会活動の基本である会員増強には積極的に、地区会別加入率では上位にランクされています。

役員セミナーでは、変貌著しい小

左から、中島(賢市)さん、真鍋さん、中島(国男)さん、鈴木さん、杉山さん



山地区の現状について「百聞は一見にしかず」と言うことで地域を紹介するためのビデオが上映されました。制作に当たっては、中島研修委員を中心にプロジェクトチームが編成されました。色々な問題もありましたが、それらを解決し制作されました。

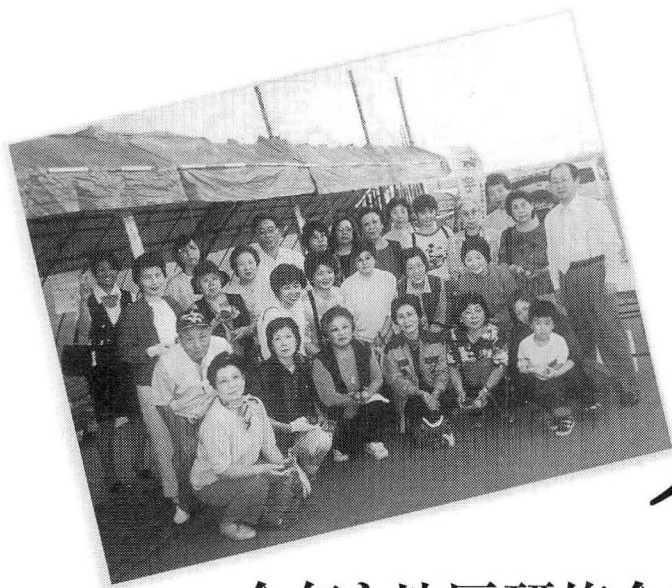
《地区会事例発表最終回》

役員セミナー



役員の皆さんへ委嘱状の交付





地区会の イベント

今年も地区研修会は、工夫を凝らして開催!

バス研修会

中町地区会 バス研修会

「秋の房総、コスモス摘みと いちじく狩り」

9月26日、参加者26名で行われ

ました。車中では税の勉強会として、ビデオ「高校生だつて納税者」が上映されました。パート代の所得税、消費税など日頃何げなくかわつてくる税金について再認識しました。ビデオが終わつて、役員さんから会員増強月間にあたり「皆さんのお知り合いの方に法人会への入会を薦めて下さい」とあいさつがありました。

バスは予定どおり久里浜に着き、カーフェリーの中では思い思いの所でくつろぎ、金谷に着きました。「街並みは同じ

様でも、各町の街灯がそれぞれ違うことに気がつきましたか?」とガイド

さんの案内があり、良く見ると水仙の花の街灯は富山町、ビワの花が富浦



町とそれぞれの町の特徴がうかがわれました。

安房博物館を見学し、《頑固親父の会席膳》の昼食は海の幸がいっぱいでした。

次の目的地のコスモス狩りは、台風のために花が駄目になり、急遽ガーベラ摘みに変更されました。

ハウス栽培のガーベラ摘みから、次の目的地のいちじく狩りは、どの様になっているのか楽しみのひとつでした。いちじく農園に着くと廻り一面に甘い香りがただよっていました。木の高さは2メートル位まであり、幹の太さは直径10センチ以上の木々が並んでいました。(定植して

15年とのこと)見上げると1.5メートル位の所に直径5センチ位のピンク色をしたいちじくが実つていて、熟しすぎた実はひび割れて、甘い香りを放っていました。

摘み取る時はゴム手袋

地区会の イベント

とバックを渡されました。6個までは料金内とのことで、あれかこれかと畑の中をかけ廻り、ハウスを出た時は夕日が傾いていました。

最終目的地、海ほたるに着いた時はとつぷりと暮れ、夜景の海ほたるでしたが、横浜の灯をながめながら帰路に着きました。

予定より1時間遅くなりましたが、会員の皆さんと一日を楽しんで、何事もなく帰ってこられたことは何よりと安堵しながら「また来年も一緒にしましょうね」と別れを告げました。

(宮 和子)

南4地区合同(2号車) バス研修会

「冬桜と紅葉と りんご狩りの旅」

平成13年11月7日

【行程】町田⇨神泉村【城峰公園】(桜・

紅葉見学)⇨長静(岩畳散策と昼食)
⇨雁城トンネル⇨【広瀬ダム】(紅葉
見学)⇨塩山(りんご狩り)⇨町田

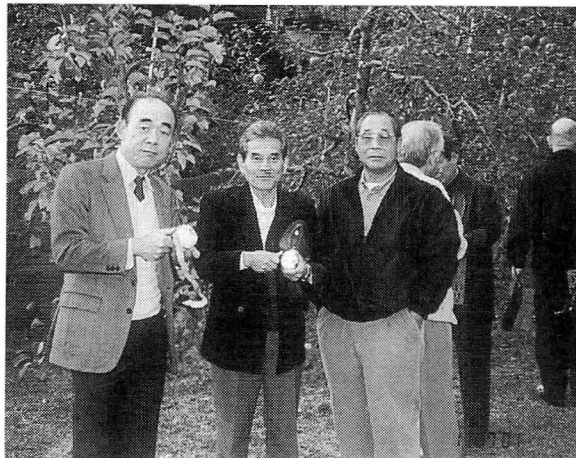
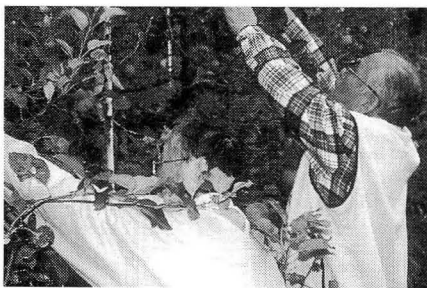
この秋一番の晴天に恵まれ、冬桜・紅葉の色彩が鮮やかで輝いていました。バスの中では皆さんの顔も明るく、楽しい会話がはずんでいました。

バスは曲がりくねった坂道を登り、トンネルを何度も通り抜け、山中深く進みました。今回の旅は群馬・埼玉・山梨の三県にわたりました。

中津川、中津溪谷、西沢溪谷、バスから下を見ると怖くなります。山中をずーっと長時間進んで行くと、自分

がどこから来たのか、どうやって帰るのかすっきり分からなくなりました。

静けさと美しい山々、木々の紅葉に抱かれ、青空を見上げて時



取りたてのリンゴを試食

間の経つのをすっかり忘れました。

帰路は中央高速が集中工事のため大変渋滞、相模湖に着いたのは7時48分。ようやく我がふるさと町田、そしてつくし野に到着してバスを降りたのは9時を過ぎていました。参加者全員が元気で無事に帰ることができました。何よりも天候に恵まれましたことは無上の幸せと思います。とても貴重な体験、思い出ができました。心より感謝申し上げます。

(小川・つくし野地区会 山下守雄)

バス研修会

南4地区合同（1号車） バス研修会

「和と笑の研修会」

税務意識の高揚と健全な経営に資するのが目的ですが、その基礎は「和と笑」による組織の充実にあります。役員の配慮がすばらしく、楽しい1日を過ごすことが出来ました。

毎年3月に行っていたバス研修会。

今年は、時期を早めて冬桜とリンゴ狩りへ出発。車内でビデオ「太一におまかせ」で税の研修のあとテープで落語を聴き、皆さん爆笑のなか目的地を目指しました。

まず、淡いピンクの小さな花が私達を慰めてくれた城峯公園。昼食は「徳不弧必有隣」額の下で精進料理を楽しみ。長瀨・秩父・三峯と道を進め、途中は深い渓谷と紅葉の美しさを楽しみ、雁坂トンネルを抜けて山梨県に。広瀬ダムで血圧によい干しブドウを、牧野原ではリンゴ狩り、勝沼ではアルカリ性9種類のワイ

ンを飲み、一路帰宅の途につきました。

高速道路の集中工事で渋滞し、町田着9時過ぎに。1都4県の全行程300キロメートルにおよぶ長いバス研修会でした。

途中、人々の生きた暮らしの知恵。特に夜に目立つ店舗の様子など参考になった研修会でした。

（成瀬第二地区会 江藤博信）

本町田地区会バス研修会

「戦艦三笠見学と城ヶ島散策」

11月9日、小雨の降る中、城ヶ島散策を兼ねバス研修会に出発、25名の参加を頂きました。

露木会長のご挨拶では、「税に関する相談などは、研修会などへ参加することでお応え出来ると思います。」と法人会事業を積極的に利用されるよう要望がありました。

車中では、税金クイズと税金に関するビデオを上映し、参加された会

員の皆さんも税に関する再認識をしておりました。

横須賀にて記念艦三笠を見学、艦内展示場と映画にて多くの記念品を見る事ができました。お昼には、楽しみにしていた三浦三崎にて海の幸のお食事。参加の皆様顔も綻び舌鼓を打つのみでなく、和気あいあいと親睦をはかることができました。

午後は海産物のお買物、雨の中ではありませんでしたが城ヶ島見学と楽しい一日を過ごし帰路につきました。

（佐藤勝江）



東郷像の前にて本町田地区会の皆さん

原町田第二地区会 税務＆労務管理研修会

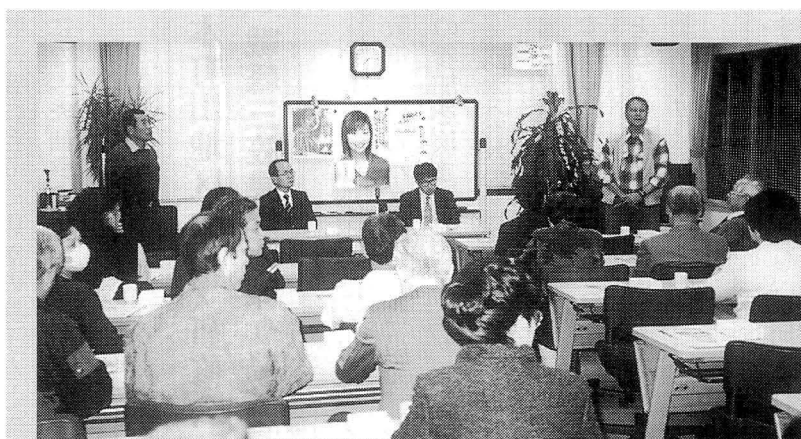
9月13日、法人会事務局において、
椎野上席審理官による「交際費をめぐ
る税務」を研修した後、社会保険
労務士の河村卓先生から「パートタ
イマーの活用について」「助成金に
関する情報紹介」の2つの項目につ
いて実例をあげながら説明してい
ただきました。とても分かり易く、改
めて認識することなどもあり、とて
もためになる研修会でした。



金森・高ヶ坂地区会 法律研修会

10月5日、高ヶ坂ふれあいセンタ
ーにおいて、弁護士の本木孝先生に
「知らないと損をするうまい相続・
まずい相続」と題して研修してい

だきました。
先生のお話はテンポも良く、本
当に遺言書を書きたくなるような
内容でした。また町田にお住まい
なので懇親会にもお付き合いた
だき、交流を深めることができました。



多勢集まった森野地区会

各地区の税務研修会

「身近な税金と
会社取引をめぐ
る税務」

鶴川第一地区会

10月22日 午後6時

於 石川洋一郎様宅 21名参加

忠生西地区会

11月6日 午後6時

於 池田工務店 14名参加

森野地区会

11月7日 午後7時

於 法人会事務局 37名参加

鶴川第三地区会

11月20日 午後6時

於 富士交通会議室 14名参加

俳句の部

短歌・俳句欄

(株)宝永堂 三橋 國民
拙作「自由民権の像」薬師池にて
そこはかとなき 風わたり 鐘冷ゆる
秋赫く燃えをり 黒き巨石像

(株)アローエンタープライズ 矢沢 武

柿紅葉 古井に竹の すだれ蓋

向ヶ丘民家園にて

散紅葉 肩寄す夫婦 道祖神

(株)堤ビル 堤 敏栄

散るまでの 命かがやく 大銀杏
夜更けての 手メのひびく 三の酉

(株)三興 渋谷 清

大賀蓮 黒光りの種 水に透く
秋うらら 棟上げの音 西東

(株)日経コンサルタント 丸山 藤夫

薬師橋 池に写して 冬の園
寒梅や 水琴聴きて 心和む

(有)理容ひかる 眺 ハツエ

信濃路は 花の色濃く 冬を待つ
よき年の 姫御子祝ふ 賀状書く

(有)シマノ 島野 好子
火祭りの 踊る輪に入る 冬の月
旧街道 歴史をつなぐ 葛紅葉

(株)マツヤマ 東條 節子

石路の花 雨にうたれて 艶めきぬ
暗闇に 珠玉の月の 美しく

丸昭シルク(株) 堀内 判子

日溜りや 遊ぶあやとり 孫の手に
冬うらら 小さな影追う ボール投げ

(株)町田電子計算センター 土方 いよ子

茶の花や よびとめられし いま晩年
落葉散る まごころの端に 触れし音

(有)千石屋 高橋 初枝

香ぐわしく 畦の野焼の 夕まぐれ

(株)フサミボーリング 中村 トセ子

木枯や 色づく落葉 置ざりに

富士交通(有) 吉川 良子

忙ぎ行き 雨のバス停 銀杏散る

(有)高梨肉店 高梨 ナヲ
煮大根 色よき今日の おでん鍋

(有)うちだ 内田 正子
終幕てなほ 色なき風に つつまれし

神蔵興業(有) 神蔵 玉江

炊き込みの 茸の香りや 夕げどき

すずかけ商事(株) 友井 好

船宿の 人影もなく 秋暮るる

白井産業(株) 白井 照子

落葉焚き 煙は路地の 高き越え

(有)協同電気 畔柳 富美子

揺れてゐる ななかまどの実 駅までは

短歌の部

(株)飯田機械産業 飯田 重利

湖に 写れる富士と 空に立つ

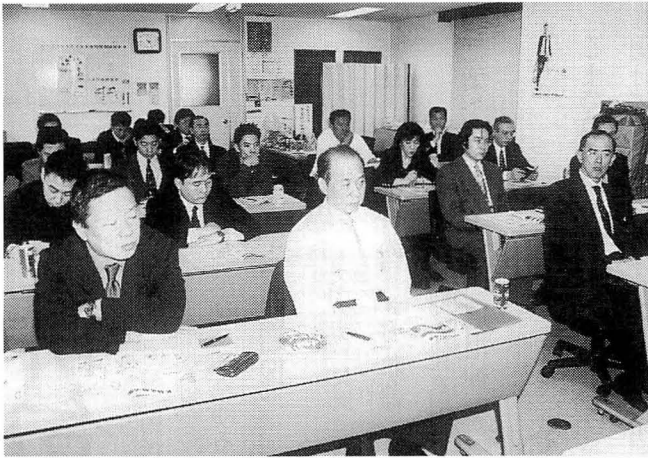
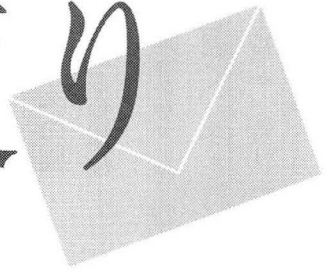
富士ヶ嶺見つ 湖畔を走る

吹かれるる 穂芒の上に どつと座す

富士の高嶺が 夕日に光る

短歌・俳句をお寄せください。ご寄稿には、事務局宛てご一報ください。次回の発行は3月の予定です。

部会 便り



青年部会●税務研修会 「副署長講話『料調雑感』」

11月2日、法人会

事務局に於いて、青年部会の税務研修会が行われました。講師に町田税務署の岩崎副署長にお越しいただき、テーマ『料調雑感』と題しお話しされました。

この「料調」という聞きなれないことは、資料調査課のことで、岩崎副署長が国税局で長く携わられた部署です。

税務行政の組織を大別すると、財務省主税局と国税庁にわかれます。まず財務省主税局の仕事は税制の企画及び立案で、国税庁の方は、主に国税の賦課・徴収に関する仕事を行っています。この国税庁の下には、全国に11の国税局と沖縄国税事務所があり、その下に第一線で賦課・徴収を行う税務署が524あり、職員は約5万6千人ということです。

国税庁は、税務行政を執行するための企画・立案を行い、国税局と税務署を指導監督します。国税局では、税務署の事務運営を指導及び監督するとともに、特定の事務（査察調査、大法人調査、大口滞納者の滞納整理等）について、自らも税金の賦課・徴収に当たります。税務署は、納税者の相談に応じたり、第一線で税金の賦課・徴収に関する事務を行います。

ひととおりの説明の後に、今回のテーマ料調こと資料調査課についてのお話に入りました。

まず、資料調査課は年に一度、東京国税局管内84の税務署をまわり、どこを調査するか決めます。

次に問題がありそうな会社がある、と、内観（客として入る）と、外観（会社・店・社長の自宅の様子を外から見る）という検証によって客単価と一日の客数などがどの程度なのか、おおよその見当がつくことによつて、だいたいの売上がわかるそうです。



熱心にお話される岩崎副署長

ここまでの準備が済むといよいよ調査に移ります。調査にかかる人数はおおよそ20〜40名程で動くのが普通で、大きな事案で100名位になることもあるそうです。

映画で知られている「マルサ」と査察は東京では国税局の6階にあり、大口・悪質な脱税者に対して、単に免れた税金を納めさせるだけでなく、検察官への告発が目的で、1年以上かけて独自に調査を行っています。そして資料調査課の人が行っても決して机の上の資料は見せないそうです。それほど内密に行い、外部に漏れないようにしているそうです。

この他に実体験からいくつかのお話をして下さり、約1時間の講話が終了しました。

(諸星)

女性部会●見学研修会

「そば打ち体験と花パーク見学」

9月18日、32名の参加を得て、そば打ち体験のバス研修会を実施しました。

車内では部会長の挨拶の後、TOKIOの国分太一主演「太一におまかせ」という高校生向けの租税教育ビデオを観賞しました。

ガイドさんも間違う「おつとこ亭」ではなくて「おつこと亭」は、信州八ヶ岳乙事の土地名称から、町興しによつて作られたそば打ち体験館です。10時50分に到着して、早速そばの効用の説明がありました。そばは漢方食物であり、特に高血圧や酒のみの酒害をなくすそうです。

その後、4人1組になって高齢の先生に指導を頂きながらそば打ちを体験しました。おそろおそろ粉を混ぜ、こね合わせ、熨しました。不出来でしたが、大鍋で茹で井戸水の冷水で洗ったそばは最高のおいしさで

した。そばはひき立て、作り立て、茹で立ての3立てが大変良いのだそうです。

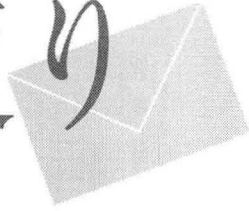
予定よりも時間をオーバーしてしまいましたが、次のパイの家へ向かいました。こんな山の中にとりましたが、甘党の私にはこれに代えられない美味しいパイを賞味しました。

パイのお土産といっしょに、次は花パークフィオーレ小淵沢を散策しました。広々とした庭園や昆虫館、急ぎ足でも回り切れませんでした。後ろ髪引かれながら再度来園を誓い、



4人1組でそば打ち体験

部会 便り



次なる雪印ベル
フォーレを訪問。

ワインやチーズ
の試食を楽しん
だあと、重くなっ

たお土産と一緒に帰路につきました。

町田帰着は予定より少し遅れまし
たが、全員無事帰宅の途に着きまし
た。皆様のご協力に感謝申し上げます。
初参加の方々は楽しんで頂けた
ことでしょうか、ぜひ次回の行事に
もご参加ください。

体験してみないと分からない良さ、
そば好きでない私でも舌づつみを打
ちましたので、今回は特にそば好き
の会員の方が大勢参加していただい
て、大変良かったと思いました。

(吉川良子)



コスモスに囲まれて花パークフィオーレにて

例

年11月は、税務署・市役所・
法人会の三者が共催で給与所得の年
末調整の仕方と法定調書等の提出に
関する説明会を開催しています。平
成13年度も11月16日から27日まで
5回にわたり開催されました。

これに先立ち、11月12日には法
人会の源泉部会員を対象に八千代銀
行町田支店の会議室で同様の説明会
を実施しました。こちらの会場では、
参加者到大蔵財務協会発行の『年末
調整のしかた』が無料で配布され好

源泉部会● 年末調整等説明会 「600名を超す参加」



評でした。
12日の説明会では59名が参加され、
16日からの三者共催の説明会では
延567名の参加があり、参加者総数は
626名になりました。

委員会の活動

ACTIVITY

●研修委員会

町田法人会では、申告書の書き方説明会やパソコン講習会を実施すると共に、町田税務署と共催で決算法人税務説明会・新設法人税務説明会などを開催しています。

気軽に質問できて… 好評の簿記講習会

簿記講習会は、簿記の基礎知識を習得することを目的に実施しています。仕訳のしかたから元帳の記入、財務諸表（決算書）の作成と見方まで実務レベルで役立つ内容です。長年続いている「初心者のための実務簿記講習会」は、例題から仕訳

↓元帳への転記↓精算表の作成と簿記の流れに沿った処理を手作業でおぼえます。

また「パソコン簿記講習会」は、普段パソコンを使っている方を対象とした簿記の講習会です。パソコンに仕訳を入力するとボタンひとつで元帳や財務諸表が更新されとても便利です。そうした仕組みを解説しながら、パソコンで会計を処理するときの誤りやすいチェックポイントなどが説明されました。

いずれの講習会も東京税理士会町田支部所属の税理士が担当され、日頃会計処理でつまづいたことや疑問点などの質問が気軽に行われました。

第26回初心者のための 実務簿記講習会

9月12日から11月14日（10回）
延べ参加数 124名

修了者名簿（10名 敬称略）

清水智恵子	（有）アイステーション
窪田 征子	（有）キューート
山崎 和子	興銀ビジネス・チャレンジド（株）
仁平みずほ	（有）ティーエヌ電子
尾辻 寛	（株）電巧舎
尾辻 朱美	（株）電巧舎
中村 仁美	（株）東亜
杉田 睦子	（株）ホテル ザ・エルシイ
梶原 裕子	（株）ミツイ
内海由起子	町田市勤労者福祉サービスセンターから参加



実務簿記・石川先生

委員会の活動

ACTIVITY

PC簿記・三宅先生



●受講者の声● 実務簿記講習会

◎スピード感あふれるスリリングな授業でしたが、ポイントを押さえたわかりやすい講義でした。(慣れるのに少々時間が必要でしたが...) (初回)

◎日商簿記の検定試験を受けたいと思います。参加しました。

◎本を買って独学で勉強してきました。読むだけではちっとも理解出来なかったことをわかりやすく教えて頂けるので、楽しく学べました。(3回目)

◎いつのまにか勘定科目も聞き慣れてきました。仕訳のコツもわかってきたみたいです。(4回目)

◎決算整理仕訳が難しいです。(6回目)

◎精算表も仕訳が基本なので仕訳をしつかり出来るよう努力します。(7回目)

◎楽しく、わかりやすく、内容の充実した講習会でした。感謝しています。(最終回)

パソコン簿記講習会

◎とてもわかりやすい説明でした。(初回)

◎会計ソフトの基本作業が体験できて良かった。(2回目)

第3回パソコン簿記講習会

A日程・9月13日から10月18日(中止)
B日程・10月26日から11月29日(6回)
延べ参加数 25名

修了者名簿(4名 敬称略)

米沢 幸子 (株)アークアンドパル
石川 久恵 (株)石川商店
阿部 亜希子 (有)ケイニーズ
横須賀須美子 (有)ジェーユーエス

◎伝票入力をしてみて、パソコン会計の仕組みがわかりました。償却資産の処理は税理士先生にお任せしている部分だったので、とても勉強になりました。(3回目)

◎見過ごしやすい会計処理を再確認出来ました。(最終回)

パソコン教室

パソコン教室は、法人会の本部事業で唯一夜間におこなっている講習会です。

パソコン未経験者を対象として、教材の表計算ソフト[Excel]を使いながら、パソコンの扱い方からエクセルの基礎知識、表とグラフを使った実務的な資料作りなどを習得しました。

教室では、分からないことがあってもアシスタントの講師がすぐ助けに来てくれます。また参加者同士で教えあっていたり、和気あいあいとしたとても良い雰囲気でした。

第13回パソコン教室

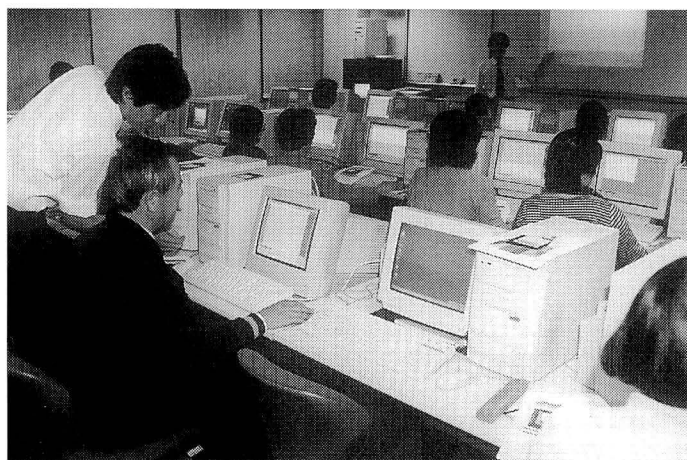
10月25日から11月29日(6回)

会場・町田経理専門学校本館

延べ参加数 143名

修了者名簿(23名 敬称略)

平野 亨 (有) イースト・サイド・マリオズ
井上由起子 (株) イコー建築計画事務所
池田 鎮雄 今通商事(株)
小瀬 龍夫 (株) 岡直三郎商店
千葉 明子 (有) 御屋敷造園
鈴木 盛之 (有) 御屋敷造園
渡辺 良明 (有) 御屋敷造園
中村 邦子 (有) カルニー
窪田 征子 (有) キュート
加藤 靖 (有) ケー・エヌ・シー
佐藤千賀子 (有) サトー設備工業
堀内 住江 (有) 三汪電機
吉田 博子 三輝測量(有)
宇都木伊信 (株) ジェス
島野 和子 (有) シマノ
徳田てる子 (株) 昭和工業
高橋ヒロ子 (有) 水徳観
渡辺 直樹 (有) 千手建設
伊藤 公明 (有) 千手建設
和田 祥江 ニッシン和田(有)



杉浦 由乃 (株) 中野屋
三浦美砂子 (有) 三浦縫製工業
宮島 利夫 (有) 宮島設計事務所

●受講者の声●

◎説明が丁寧で、わかりやすかったです。
アシスタントの方がいるので、安心して受講できました。
◎パソコンに触るのは初めてでしたが楽しかったです。(初回)
◎エクセルは仕事でよく使うので、色々お

ホームページ作成にチャレンジ! インターネットを活用した PCラーニングコース

ばえられて良かったです。(2回目)
◎難しかったです。何度も復習したいと思っています。(5回目)

◎6回あつという間でした。何もわからず参加しましたが、少しは理解でき良かったです。

◎自宅でも復習しないと忘れそうです。表計算のプロになりたいです。(最終回)

第5期PCラーニングコースは、10月12日から様々な内容で開催しました。

講習内容は、これからパソコンを導入しようと考えている方から、自分でホームページを作成したいという方などを対象とした8種類。

講師は外部インストラクターの石野さんが担当。わかりやすい説明と好評です。

第5期PCラーニングコース

10月12日から11月30日(10回)
延べ参加数79名

●受講者の声●

初めてのパソコン講座(10月12日)

◎パソコンの基本操作が理解できました。

◎パソコンのことをもう少し先まで勉強しようと思います。

インターネット入門(10月19日)

◎4時間の講習でしたが時間が経つのが早くおどろきました。

インターネットの活用(10月26日)

◎ダウンロードと解凍は難しかった。

Windowsファイル管理(10月30日)

◎文章や表の整理がなかなか出来なくて困っていました。パソコンの使い勝手が良くなると思っています。

初めてのホームページ作成

(3回連続)(11月6日～20日)

◎ホームページの仕組みがよくわかりました。今後回数多く開催していただくとありがたいです。

◎基本的なことが学べ、自分のホームページが作れそうな自信ができました。難しいと思っていたので、こんなに簡単に気軽に出来るなんてすごく驚きました。学んだことを基本として、少しずつ自分なりに工夫をし、これからホームページを作りたいと思います。

Word入門(11月9日)

◎毎日仕事で使っていましたが、今回の講習で新たに気づいたことが多く満足しています。

Excel入門(11月16日)

◎WordやExcelの講習会で高いレベルの内容を希望します。

年賀状をつくる

(11月30日)

◎今年は年賀状に挑戦してみます。

◎PR用ポスター作成にも応用できるので有意義でした。

会員増強運動を展開!

スローガンは

「役員1人 1社勧奨!」

今年度は会員増強特別月間を9月から半年間にわたって展開することとし、役員セミナーにおいて金子副会長兼組織委員長から力強く決意が示されました。そして、「会員増強決起大会」の開催を各地区会に依頼しました。

組織委員会

会員数が減少している現状ですが、今こそ「役員1人が1社以上勧奨し成果を挙げよう」と「役員1人 1社勧奨!」のスローガンを掲げ各地区会で決起大会が盛大に開催されました。



委員会の活動 ACTIVITY

申告書を自分で作成してみよう! 申告書の書き方説明会を開催

9月21日、法人会事務局において法人税申告書の書き方説明会を実施しました。

この説明会の目的は、決算書を作成した会員企業が申告書を自社(自分)で作成出来るようにすることです。

参加される方には、2回あるいは3回参加される方が多く、毎回参加を心掛けている会員さん多いらしいです。(14名参加)

●受講者の声

◎初めて参加しました。ほんの少しわかった様な気がします。次回もまた参加したいと思います。

◎利益積立金の配分と取崩しなどが理解できませんでした。

消費税の説明会を 間税会と共催

11月12日、税を知る週間の協賛事業として町田間税会・東京小売酒販組合町田支部と共催で消費税の説明会を開催しました。

税込・税別の処理の違いや帳簿書類の保存規定など、誤りの多い事項について町田税務署の椎野上席審理官から説明していただきました。(参加者17名)



成瀬第一、第二地区 合同決起大会

成瀬第一、第二地区合同役員会を10月2日午後6時30分より開催しました。第二地区会成瀬会長の挨拶に続き、第一地区会木目田会長より会員増強についての説明がありました。役員協力して、10社達成の目標に向かって会員増強に取り組むことを確認しました。

続いて懇親会に移り、地域の情報交換などで話が尽きず予定をオーバーし、午後9時半に終了しました。(参加者25名)

(足立栄三)



中町地区会決起大会



鶴間地区会決起大会

● 税制委員会

21世紀にふさわしい税制を要望 平成14年度 税制改正要望全国大会開催



全法連（全国法人会総連合）主催の平成14年度税制改正要望全国大会は、去る9月17日新宿区・日本青年館ホールに於いて開催され、町田法人会からも八木会長をはじめ杉浦副会長、八木税制委員長、近藤税制副委員長、守屋専務理事が参加しました。

第一部では政府税制調査会会長の石弘光氏（一橋大学学長）が『21世紀における財政・税制のあり方』と題し講演されました。

第二部の税制改正要望全国大会は、要望事項と決議文の朗読と主旨説明が行われ、原案どおり採択されました。

税制改革に関する決議

歴史的変革期のなかで、政府は、ようやく聖域なき構造改革に踏み出した。改革の具体的な施策は必ずしも明確ではないが、行政、財政、社会保険、地方制度、その他、あらゆる分野で改革を推進し、日本経済を再生しようとしている姿勢は高く評価できる。

かねてから構造改革なしには現在の閉塞的状况を克服することはできない、と主張してきた法人会は、聖域なき構造改革の速やかなる実施を強く要望する。構造改革によつてのみ、財政再建の道筋が定まり安易な税負担の増加を抑制し経済を活性化できると考えるからである。

行財政改革で納税者が特に強く希求しているのは、国と地方とを通じた議会と行政の全分野にわたる改革の実行である。構造改革を断行するという公約に反し、行財政の効率化を先送りすることを、納税者として

認めるわけにはいかない。もちろん具体的な構造改革の推進に当たっては景気とりわけ地域経済を支え、常に経営改革に取り組んでいる中小企業に十分に配慮すべきである。

聖域なき構造改革では、当然のことながら税制改革こそが大きな柱になる。公平、中立、簡素の租税原則によつて、広く薄く国民全体で公共サービスへの対価を負担する税制を確立するために、このさい、所得、消費、資産への適切な課税、すなわち税収の直間比率の是正を行い、21世紀経済社会に対応する必要がある。

よき経営者の集いを目指し、長年にわたり納税意識の高揚と税務知識の普及に尽くしてきた法人会は、税のオピニオンリーダーであると自負し、全国125万会員の総意として以上、決議する。

平成13年9月17日

財団法人 全国法人会総連合

税制改正要望全国大会

委員会の活動 ACTIVITY

大会スローガン

- ◎聖域なき構造改革の断行により、明るい未来の実現を！
- ◎経営改革に取り組む中小企業に対し、税制改革で十分な配慮を！
- ◎中小企業の健全な成長発展に配慮し、法人税制の更なる改革を！
- ◎所得税の抜本改革により、課税最低限・累進構造の見直しを！
- ◎中小企業的重要性を認識し、事業承継に対応した税制の創設を！
- ◎少子・高齢化、国際化に対応するため、消費課税の改革に着手を！
- ◎行財政改革を徹底し、地方も行政の合理化・効率化を！
- ◎環境税への対応は、国・地方の役割を明確しに幅広く検討を！



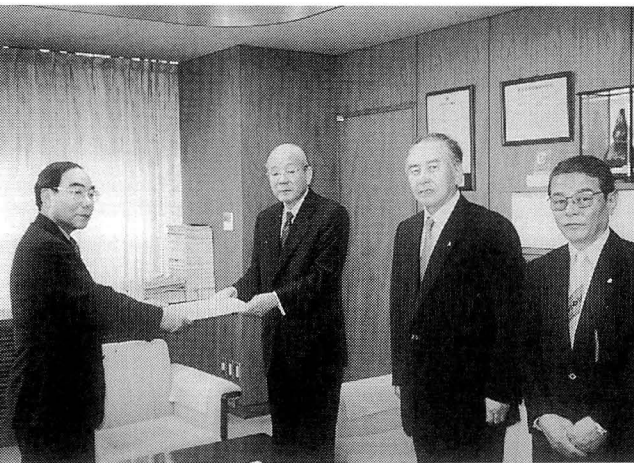
市長・国会議員に対し 税制改正要望事項について陳情実施

「税制改正要望全国大会」で採択された要望事項について、町田法人会もその実現にむけて自治体と地元選出の国会議員に対し陳情しました。町田市長に対しては、10月16日、八木会長をはじめ、尾辻副会長、八木税制委員長、守屋専務理事が、また、国会議員に対しては、10月29日に、会長、金子副会長、税制委員長、専務理事が伊藤公介議員の事務所を訪問し所定の税制改正要望書を手渡しま

した。

この「税制改正要望全国大会」と「要望事項について陳情」は例年実施していて、いわば法人会活動の重点事業のひとつとして定着しています。

今回も、それぞれの関係者とともに税を中心懇談し、『よき経営者をめざすものの団体』として法人会の税に取り組む姿勢を強調しました。



要望書を、寺田市長へ八木税制委員長より手渡しました

● 広報委員会

良質の会報を

届けるために…

会報作成研修会に参加

去る11月20日、東法連（東京法人会連合会）主催の会報作成研修会が各単位会の会報作成に携わる会員や事務局職員総勢170名参加のもとで開催されました。

研修①

『インターネットと広報』

講師（株）博報堂
スーパバイザー 渡邊 啓氏

情報は、昔は男性が外から仕入れてきました。現在の情報源は家庭のなか（テレビ・パソコン等）にあり、女性が敏感です。情報過多のなかで「何のためか、誰のためか」を考えながら、自分が訴えたいものを一番に出していくと良いです。

広報におけるインターネットの役割は、『社内報がわり』『会社案内が

わり』『企業広告がわり』が考えられます。また「法人会はこんな活動をしています」と書いた方が、コミュニケーションが生れます。

しかし、良質の情報を知りたいユーザーに、管理不徹底な情報が流れないように注意する必要があります。さらに、インターネット上のトラブルがあることも忘れてはいけません。

最後に渡邊氏は、インターネット・コミュニケーションは「お金をかけずに手間をかけると良い結果がでる」と結ばれました。



研修会に参加の木目田委員長、宮副委員長

研修②

『単位会会報の添削』

講師 元日経連
広報部長 武田 孝雄氏

前もって提出された各単位会の会報の添削が行われ、その中から、21誌を「ここは良い例」「ここはこのように改善すればなお良い」とひとつひとつ添削されました。

素人の私達から見れば良いと思っても、「ここを直すと良い」と提示された所を見ると「なるほど」と感心するばかりでした。武田氏は、以前からすると良くなっていると総評していました。（例えば、町田法人会報については、※目玉企画がある。※レイアウトも良くなっている。※地元の今昔を取り上げている……など。）

最後に、編集は手抜きのないように。会報は残る物で、手抜きした物はかならず表に出てくるのご指摘がありました。

研修のあと懇談会のひとときでは、

委員会の活動 ACTIVITY

各会の皆さんが「あの時は、こうすれば良かったのだ」等と話されていきました。このような研修に初めて参加して、皆さんの熱心さが良い会報を作り上げていくのだと思いました。また、一冊の会報を作るのにも、このようなエネルギーが必要であることもわかりました。

この研修会に参加した大勢の方々も、地域に帰れば忙しい仕事（本業）が待っているのだと思うと、最初に



他会の会報が閲覧できるように展示されていた

樋口東法連広報委員長が言われた『忙しいからと言ってはならない。広報活動は、すべての会員にイーブンで行う作業です』という言葉がよみがえって来ました。

武田氏からのアドバイス

- ① 見出しから内容が推察出来るように工夫する。（漢字だけの石塔見出しはやめる）
- ② 記事の扱い方、取り上げ方として、同じテーマのものがある時は、特集や特別企画とする。活字のサイズと並べ方、段落、ひらがな使いを工夫して読みやすさを配慮する。
- ③ 専門家への原稿依頼でも、編集ひとつで良くも悪くもなる。また、他誌から引用する場合は必ず発行元に了解を得る。
- ④ 写真は、集合写真だけではなく、動きのある写真（表情や何をしているか伝わるもの）を掲載する。

（宮）

● 厚生委員会

**健康診断実施
今回88名が受診**

町田法人会は、平成9年より、全日本労働福祉協会健診センターの協力により一日人間ドック形式成人病検診を継続実施しています。13年度秋期も、去る11月7日・8日の両日ホテルラポール千寿閣と町田市農協忠生支店のご協力を得て開催致しました。

費用は健診コースや検査項目により異なりますが、非会員で申し込んだ場合と比べて約3割安となっています。診断は、総合コースで胃癌・大腸癌など55項目にも及び、所要時間は平均2時間くらいです。

これから毎年5月・11月にそれぞれ2日間実施する予定です。実施の際はその都度、会員の皆さんへご案内いたしますのでどうぞご利用ください。

平成
13
年度

税制
改正

NPO法人に対する 寄附金控除の特例が 創設される！

平成十三年度改正で特定非営利活動法人（NPO法人）のうち、一定の要件・基準を満たすものの活動を支援する観点から、寄附金について税制面からの特例措置が講じられました。

今回はこの内容についてご紹介します。

1 制度の概要

① 法人の寄附の場合

法人が各事業年度に支出した寄附金について、特定非営利活動法人（NPO法人）のうち、一定の要件を満たすものとして国税庁長官の認定を受けたもの（以下「認定NPO法人」という）に対する寄附金の額は、一般の寄附金の損金算入限度額（注）とは別枠で、特定公益増進法人に

対する寄附金と合算して寄附金の損金算入限度額の範囲内で損金算入されます。

（損金算入限度額）

- イ) 一般の寄附金の損金算入限度額
ロ) 認定NPO法人

+

特定公益増進法人に対して支出した寄附金

イ) またはロ) のいずれか低い方の金額

+

一般の寄附金の損金算入限度額

（注）一般の寄附金とは、法人

② 個人の寄附の場合

個人が認定NPO法人に対して寄附金を支出（その寄附金を支出した者に特別の利益が及ぶと認められるものを除く）をした場合、一定の要件・基準を満たすものの活動を支援する観点から、寄附金について税制面からの特例措置が講じられました。

個人が認定NPO法人に対して寄附金を支出（その寄附金を支出した者に特別の利益が及ぶと認められるものを除く）をした場合、一定の要件・基準を満たすものの活動を支援する観点から、寄附金について税制面からの特例措置が講じられました。

の支出する寄附金のうち、国等に対する寄附金、指定寄附金、特定公益増進法人に対する寄附金以外のもので、一年決算の場合、（所得金額の二・五％＋資本等の金額の〇・二五％）×二分の一を限度として損金算入されます。

③ 相続財産等の寄附の場合

相続または遺贈により財産を取得した者が認定NPO法人に対して相続財産等を寄附した場合に、その者またはその者の親族等の相続税または贈与税の

（寄附金控除額）

- イ) 寄附金の額
ロ) 総所得金額等の合計額×25%

イ) またはロ) のいずれか低い方の金額－1万円

II

寄附金控除額

場合場合には、当該寄附にかかる支出金は、特定寄附金とみなして寄附金控除の適用が認められます。

特例
措置



不当に減少する結果となると認められる場合を除き、当該寄附にかかる財産の価額は相続税の課税価格の計算の基礎に算入されません。

これらの特例措置は、平成十三年一〇月一日以後に国税庁長官の認定を受けた認定NPO法人に対し、国税庁長官が定める日から二年間に行われた寄附について適用されます。

2 認定NPO法人 にかかる要件の概要

初めて国税庁長官の認定を受けようとするNPO法人の認定にかかる要件は、以下のものがあげられます。（紙面の都合で一部を掲載）

① 認定を受けようとする直前二事業年度等における総収入金額に占める受け入れ寄附金総額の割合が三分の一以上であること。

② 直前二事業年度等におけるNPO法人の行なった特定非営利活動のうちに占める同一の市区町村内で行われ

た特定非営利活動の占める割合が八〇％以下であること。

③ 直前二事業年度等における事業活動のうち、会員等に対する資産の譲渡等、または会員等相互の交流、連絡、意見交換その他その対象が会員等である活動の占める割合が五〇％未満であること。

④ その運営組織について、役員およびその役員と特殊関係にある者の割合が全社員の三分の一以下であり、経理に関し外部監査をうけ、一定の要件の下に帳簿書類を保存してあること。

⑤ 事業費総額のうち、特定非営利活動にかかる事業費の額の占める割合が八〇％以上であること。

⑥ 受け入れ寄附金総額の七〇％以上を特定非営利活動にかかる事業費に充てていること。

⑦ そのNPO法人につき法令に違反する事実、偽りその

他不正の行為により利益を得、または得ようとした事実その他公益に反する事実がないこと。

⑧ 認定にかかる申請書を提出した日を含む事業年度開始の日（事業年度の定めがない場合には、その申請書を提出した日を含む年の一月一日）において、その設立の日以後一年を超える期間が経過していること。

⑨ 認定にかかる申請の際、所管庁から、その法人につき法令、法令に基づく行政庁の処分または定款に違反する疑いがあると認められる相当の理由がない旨の証明書の交付を受けていること。

3 認定を受けるための 申請手続

認定を受けようとするNPO法人は、以下の事項を記載した申請書を添付書類とともに、所轄税務署長を経由して国税庁長官に提出することになっている。

(1) 申請書の記載事項

① 申請者の名称および主たる事務所の所在地または納税地

② 代表者の氏名

③ 設立年月日

④ 事業の概要

⑤ その他参考となる事項

(2) 添付書類

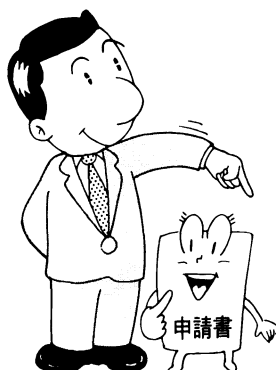
① 直前二事業年度における事業報告書等

② 役員名簿および定款

③ 「認定に係る要件」を満たす旨を説明する書類

④ 寄附金を充当する事業の内容を記載した書類

⑤ 所轄庁から交付を受けた法人につき、法令、法令に基づく行政庁の処分または定款に違反する疑いがあると認められる相当の理由がない旨の証明書



上場株式等に譲渡益課税の見直し

緊急投資優遇措置が
講じられる！

証券市場の構造改革に資する観点から、株式譲渡益課税の見直しが行われるとともに、緊急投資優遇措置が講じられることになりました。

今回は、これについて触れてみます。

分離課税の見直し

①申告分離課税への一本化

証券業者等に売委託するか、または証券業者に対して上場株式等(注)の譲渡をした場合には、源泉分離選択課税と申告分離選択課税との選択が認め

られています。

今回の改正によって、源泉分離選択課税は平成十四年十二月三十一日をもって廃止され、平成十五年一月一日以後は申告分離課税に一本化されることになりました。

(注)上場株式等とは次のものがあります。

- ・上場株式
- ・店頭売買登録株式

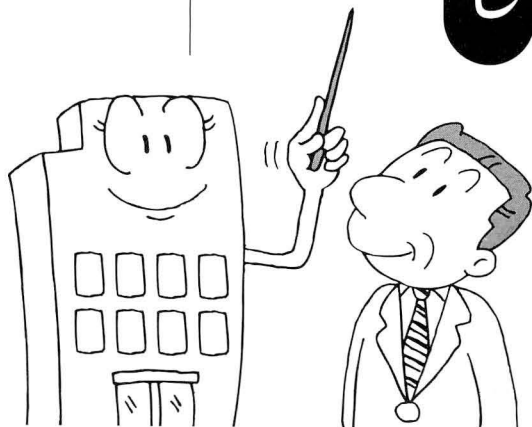
②申告分離課税の税率引き下げ

- ・店頭売買転換社債
- ・店頭管理銘柄株式
- ・登録銘柄として登録された日本銀行出資証券
- ・外国有価証券市場において売買されている株式等

平成十五年一月一日以後に上場株式等を譲渡した場合の申告分離課税の税率が、現行の二六％(所得税二〇％、個人住民税六％)から二〇％(所得税十五％、個人住民税五％)に引き下げられることになりました。

③上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除制度の創設

平成十五年一月一日以後に上場株式等を譲渡したことにより生じた損失の金額のうち、その年分の株式等に係る譲渡所得の金額の計算上控除しきれない金額については、翌年以後三年間にわたり、株式等に係る譲渡所得等の金額からの繰越控除を認める制度が創設されることになりました。



2 長期（一年超）所有 上場株式等に係る特例

① 暫定税率の特例

今回の改正によって、平成十五年一月一日から平成十七年十二月三十一日までの間に、一年超所有の上場株式等を譲渡した場合の税率が、申告分離課税の税率二〇%にかかわらず、一〇%（所得税七%、地方税三%）とされることになりました。

なお、暫定税率の適用を受ける長期所有上場株式等については、新規公開株式に係る課税の特例はその適用が停止されることになりました。

② 一〇〇万円特別控除の特例の延長

長期（一年超）所有上場特定株式等の譲渡所得については、平成十三年一月一日から平成十五年三月三十一日まで、一〇〇万円特別控除の特

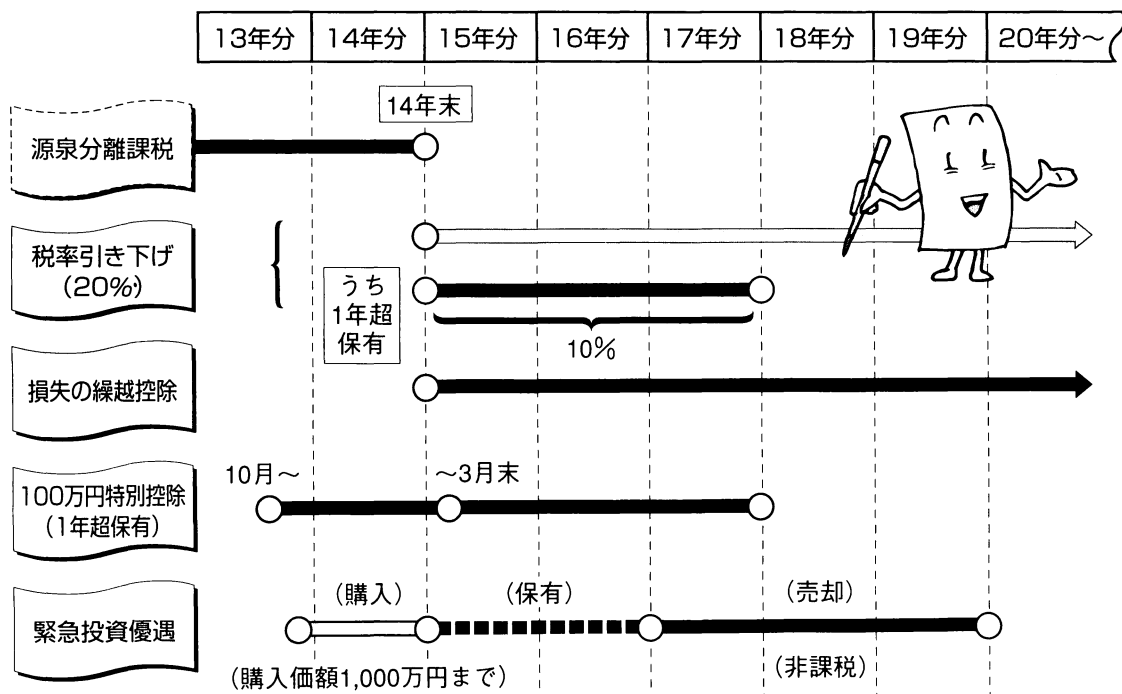
例が適用されていますが、今回の改正によってその適用期限が平成十七年十二月三十一日まで延長されることになりました。



3 緊急投資優遇措置

個人が、平成十七年一月一日から平成十九年十二月三十一日までの間に、上場株式等で本規定の施行の日から平成十四年十二月三十一日までの間に購入した上場株式等（特定上場株式等）を譲渡した場合において特定上場株式等非課税適用選択申告書を提出したときは、その購入額の合計額が一、〇〇〇万円に達するまでのものに係る譲渡所得等については、非課税扱いとされることになりました。

上場株式等に関する改正内容の適用時期



法人会の法律相談

東法連（東京法人会連合会）では、都内49法人会の会員企業のために無料法律相談を実施しています。

経営上のことから、その他いろいろな法律問題でお困りの方はお気軽にご利用ください。

■申し込み方法

東法連・総務課あてに電話でお申し込みください。その際、(1)町田法人会の会員であること、(2)法人名、(3)相談者名、(4)連絡先電話番号をお知らせください。

申し込み後、別途、鳥飼総合法律事務所（担当弁護士事務所）あて電話のうえ、相談日時などを打ち合わせてください。その際は必ず、「東京法人会連合会の法律相談」利用の旨を告げてください。

■担当弁護士

鳥飼総合法律事務所 鳥飼重和弁護士他13名
☆相談内容は法律全般。（内容によっては電話での相談も可能）相談日時は、月曜日から金曜日（祝日は除く）、午前10時と11時、午後2時と3時と4時です。

■注意事項

無料相談は1時間までです。時間を超えて相談される場合は相談者の負担となります。料金は延長

30分ごとに、5,000円です。その場でお支払いください。

また、同一人の無料相談は月1回に限らせていただきます。なお申し込み状況によっては、お断りする場合があります。あらかじめご了承ください。



鳥飼総合法律事務所案内図

千代田区神田小川町1-3-1小川町三井ビル7階

交通：

都営地下鉄 新宿線「小川町」駅（A6出口）徒歩1分
営団地下鉄 丸ノ内線「淡路町」駅（A4出口）徒歩2分
営団地下鉄 千代田線「新御茶ノ水」駅（B6出口）徒歩3分
JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口 徒歩9分

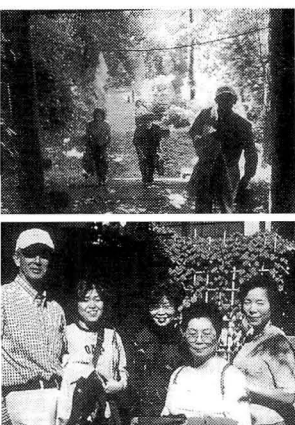
◇お申し込み・お問い合わせ先

(社)東京法人会連合会 TEL:03-3357-0771

(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)

鳥飼総合法律事務所 TEL:03-3293-8817

(土・日・祝日を除く午前9時～午後5時)



(木目田)

先日、恩田川遊歩道の清掃作業に参加したときです。カワセミが目の前で川に潜り、小魚をくわえて石の上に舞い降りました。青の羽に赤いくちばしがとてもきれいでした。
こんな近くに自然が戻ってきたとビックリしました。
74号から始めた「歩いてわかる新発見」は楽しんで頂けたでしょうか。編集委員会では、今号の「広袴・能ヶ谷コース」を実際に歩いて取材しました。自然がそのままに残って居る所、都市開発ですっかり変わってしまった所などいろいろです。
皆さんも、近くを歩いて自然を再発見してみたいかがですか。またお気に入りの散歩コースがありましたらお知らせください。

編集 from editors 後記

発行人●(社)町田法人会 会長 八木 要 編集人●(社)町田法人会 広報委員会

東京都町田市森野1丁目9番20号 第二矢沢ビル4階 TEL: 042 (726) 2453 FAX: 042 (724) 5853

町田法人会ホームページ <http://www.hojinkai-machida.or.jp>

Eメール official@hojinkai-machida.or.jp

東法連・都内法人会の会員専用ページ ユーザー名: tohoren パスワード: 0771

本紙掲載の記事、写真の無断掲載を禁じます。

社長、このニュースは見逃せませんよ。

トピックス

大企業向けに
創設30周年記念
総合型②企業保障

後継者も安心
事業承継相談費用保障
代表権のある役員が病気で
倒産による死亡等で生じた
事業承継のために弁護士
士等に行なった相談の費用
をご契約の保険金額を限
度にお支払いします。日本
の損害保険業界で初の特
約です。

在宅療養でも大丈夫
休業保障
ケガで就業不能となった
場合、就業不能期間1日
につきご契約の保険金日
額を限度としてお支払い
します。

意外とかさむ
入院諸費用に
疾病治療費用保障
病気のために5日以上継続
して入院した場合に負担
した左記の治療費用を、ご
契約の金額を限度にお支払い
します。

診断されたら
お支払い
医師が病気の治療のために
5日以上継続入院が必要
であると診断した場合に、
入院療養時金額をお支払
いします。

企業経営者のために！
一歩先行く特約がここまで保障します。

内容で

1. 後継者も安心
2. 在宅療養でも大丈夫
3. 意外とかさむ
4. 診断されたらお支払い

※この4つの保障はAIUの保障です。

法人会会員のみなさまへ

【新登場】



経営者のみなさまとともに30年。
幅広い安心の保障がさらに充実！

この企業保障プランは「大同生命の定期保険」と「AIUのグループ傷害保険」をセットしたものです。

法人会の経営者大型総合保障制度

総合型②

企業保障プラン

引受会社 **DJIDO 大同生命**



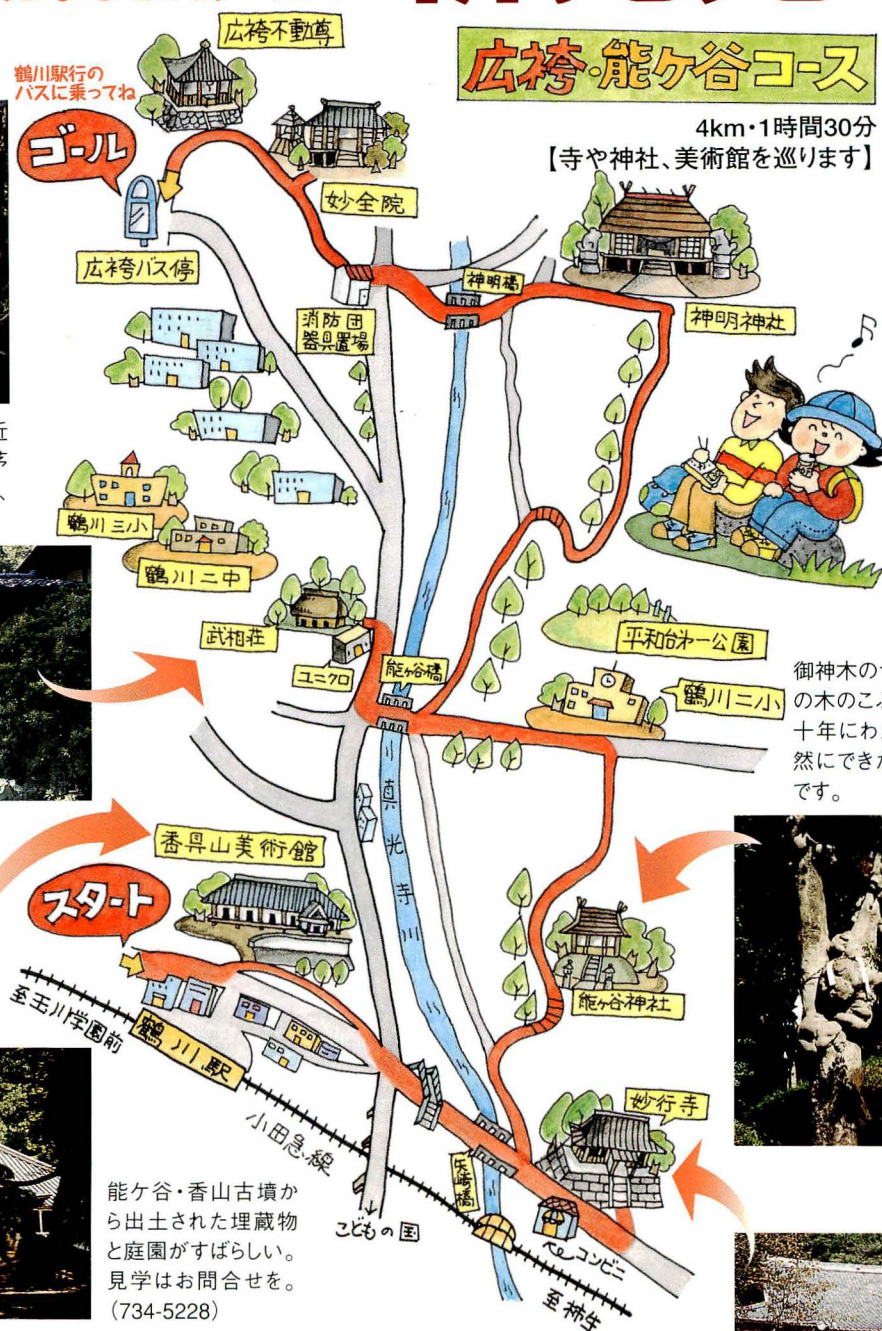
AIU保険会社

多摩支社 町田営業所/町田市中町1-1-16 (東京建物町田ビル8F)
TEL 042-722-5756

西東京支店/八王子市旭町10-3 (安嶋中央ビル3F)
TEL 0426-44-3151

◎ご契約に際しては「所定のパンフレット」または「ご契約のしおり」を必ずごらんください。

町田にこんなところ、あったの？



能ヶ谷・香山古墳から出土された埋蔵物と庭園がすばらしい。見学はお問合せを。(734-5228)

御神木のつばきの木のこぶは数十年にわたり自然にできたものです。



37段の急な階段なので、横からスロープで入ることもできます。

- 鶴川駅 → 香具山美術館 → 妙光寺 → 能ヶ谷神社 → 武相荘 → 神明神社 → 妙全院 → 広袴不動尊 → 広袴バス停

